

第4章

計画の推進及び数値目標等

第4章 計画の推進及び数値目標等

1 推進体制

男女共同参画社会を実現するためには、政策立案に携わる市幹部職員をはじめ全職員が、その業務全般において計画段階から常に男女共同参画の視点を持ち、あらゆる施策を総合的かつ計画的に推進することが重要です。

市長を本部長として副市長以下全局区長等の幹部職員で構成する北九州市男女共同参画推進本部会議や女性活躍推進本部会議等を開催し、情報共有と取組の推進を図ります。

2 市民、市民団体、企業等とのパートナーシップの推進

男女共同参画社会を実現するためには、行政だけでなく市民や市民団体、企業等が男女共同参画について理解を深め、それぞれが主体的に取り組んでいくことが大切です。市民団体や企業等とのパートナーシップを推進し、事業の協働実施に積極的に取り組みます。

3 指標及び数値目標の設定

基本計画の進捗状況进行评估するため、計画の柱ごとに計画期間中に達成を目指す数値目標や推進状況の参考となるモニタリング指標を設定しました。

4 北九州市男女共同参画審議会による進捗状況の評価、公表

基本計画に関する施策の進捗状況については、北九州市男女共同参画審議会において評価するとともに、評価結果について報告書やホームページ等を通じて毎年度公表します。

5 数値目標・モニタリング指標

柱	No.	項目	区分	数値	
				現状 (平成30年度)	目標 (令和5年度)
I	1	市役所における女性役職者（係長以上）比率（消防職員、教職員を除く）	目標	17.6%	23%
	2	市役所における女性管理職（課長級以上）比率（消防職員、教職員を除く）	目標	13.6%	15%
	3	市立学校等における管理職に占める女性の比率（校長、副校長、教頭、園長）	目標	19.4%	25%
	4	市付属機関等における女性の比率 （市付属機関等には市政運営上の会合を含む）	目標	53.0%	※1 50%以上
	5	自治会における女性の比率 ① 区自治総連合会会長 ② 区自治総連合会副会長 ③ 校区自治連合会・自治区会・地区自治会会長 ④ 校区自治連合会・自治区会・地区自治会副会長 ⑤ 町内会・自治会会長	モニタリング	① 14.3% ② 5.3% ③ 4.9% ④ 12.9% ⑤ 16.6%	—
	6	校区まちづくり協議会会長における女性の比率	モニタリング	2.9%	—
	7	市立小・中・特別支援学校のPTA会長における女性の比率	モニタリング	15.0%	—
II	8	25～44歳の女性就業率	目標	70% (平成27年)	73%
	9	イクボス同盟加盟企業数	目標	108社 (平成30年12月)	300社
	10	事業所の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合	モニタリング	11.2% (平成26年度)	—
	11	雇用形態（①正社員②パート・臨時雇）における男女別割合	モニタリング	(女性) ①49.4% ②50.4% (男性) ①74.0% ②24.9% (平成31年1月)	—
	12	職場での男女平等達成感	モニタリング	17.8% (平成29年度)	—

※1 付属機関等ごとに男女比率の均等を目指し、全体で50%以上を目指す。

柱	No.	項目	区分	数値		
				現状 (平成30年度)	目標 (令和5年度)	
Ⅲ	13	市役所における時間外勤務削減率	目標	10.4% (平成26年度比)	10%以上 (平成30年度比)	
	14	市役所における男性職員の育児休業取得率	目標	14.8% (平成30年3月)	30%	
	15	多様な保育の実施箇所数 ①延長保育(夜間保育所を含む) ②休日保育 ③病児保育	目標	①154箇所 ②7箇所 ③12箇所 (平成30年度)	①158箇所 ②7箇所 ③14箇所 (令和元年度) (令和2年度以降の次期目標については別途策定予定)	
	16	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という言葉の認知度	モニタリング	68.4% (平成29年度)	—	
	17	市内企業等における社員の育児休業取得率	モニタリング	男性: 1.2% 女性: 87.1% (平成26年度)	—	
	18	市内企業等における週労働時間60時間以上の雇用者の割合 (年間就業日数200日以上の雇用者)	モニタリング	9.2% (平成29年度)	—	
	19	6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	モニタリング	育児1時間45分 家事45分 (平成29年度)	—	
	20	多様な保育の受入児童数 ①延長保育 ②夜間保育 ③休日保育 ④病児保育	モニタリング	①16,119人 ②572人 ③1,872人 ④8,907人 (平成30年度)	—	
	Ⅳ	21	男女共同参画社会という言葉の認知度	目標	69.7% (平成29年度)	80%
		22	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について肯定・否定の割合	モニタリング	(肯定) 26.7% (否定) 68.1% (平成29年度)	—
23		女性が職業を持つことの方針についての割合 ①ずっと継続した方がよい ②子どもができたなら中断した方がよい ③子どもができたなら退職した方がよい	モニタリング	①37.5% ②51.5% ③3.6% (平成29年度)	—	
24		社会全体における男女平等達成感	モニタリング	10.6% (平成29年度)	—	

柱	No.	項目	区分	数値	
				現状 (平成30年度)	目標 (令和5年度)
V	25	夫婦間における「①平手で打つ」「②殴るふりをしておどす」について暴力と認識する人の割合	目標	① 71.1% ② 68.3% (平成29年度)	①80% ②80%
	26	配偶者からの暴力の相談窓口の周知度 ①配偶者暴力相談支援センター ②各区子ども・家庭相談コーナー ③男女共同参画センター・ムーブ	モニタリング	① 9.4% ② 27.1% ③ 14.9% (平成29年度)	—
	27	配偶者等からの暴力被害経験の割合 ①身体的暴力 ②精神的暴力 ③性的暴力 ④経済的暴力	モニタリング	(女性) ① 22.2% ② 39.1% ③ 12.2% ④ 6.0% (男性) ① 11.4% ② 20.8% ③ 2.1% ④ 1.0% (平成29年度)	—
	28	10代の人工妊娠中絶率 (15～19歳の女性人口千人対)	モニタリング	11.5‰ (平成28年)	—
	29	生活習慣病予防のための特定健診受診率 (北九州市国民健康保険加入者)	モニタリング	36.1% (平成29年度)	—